

平成 2 7 年度 第 1 回北斗市総合教育会議 会議録

日 時 平成 2 7 年 1 1 月 1 9 日 (木)
午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 0 9 分
場 所 北斗市役所 3 階 第 4 委員会室

北 斗 市

○会議日程

- 1 開 会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 教育委員長あいさつ
 - 4 出席者の紹介
 - 5 協 議 事 項
 - (1) 北斗市総合教育会議について
 - (2) 北斗市の教育の現状について
 - (3) 北斗市教育大綱について
 - (4) その他
 - 6 閉 会
-

○出席者

北 斗 市 長	高 谷 寿 峰
教 育 委 員 長	吉 元 正 信
委員長職務代理者	田 島 昂
教 育 委 員	伊 藤 哲 朗
教 育 委 員	宗 山 幸 夫
教 育 委 員	村 上 久美子
教 育 長	永 田 裕
事務局・説明員	
総 務 部 長	工 藤 実
教 育 次 長	岡 村 弘 之
学 校 教 育 課 長	小 林 博 郁
社 会 教 育 課 長	山 田 敬 治
学校給食共同調理場所長	上 出 啓 二

(午後1時30分 開会)

開 会

○工藤総務部長 これより、平成27年度第1回北斗市総合教育会議を開会いたします。

早速ですが、皆さまの配布の資料、次第に沿いまして進めさせていただきます。

なお、協議事項に入るまでの間、事務局の方で進行させていただきますのでよろしくお願い致します。

市長あいさつ

○工藤総務部長 それでは、第1回北斗市総合教育会議の開会にあたり、本会議の招集者でございます高谷市長よりご挨拶を申し上げます。

○高谷市長 皆さん、こんにちは。

きょうは、平成27年度第1回の北斗市総合教育会議を開催させていただきました。

第1回というか、初めての教育会議でございますけれども、皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、教育委員の皆様方には、日ごろから北斗市の教育の中立、そして振興、発展のために豊かな知識と経験を活かされてご尽力をいただいていることに、この場をお借りいたしまして心から厚く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、この総合教育会議でございますけれども、平成26年、新しい教育委員会制度ということで、可決、成立いたしまして、その中の項目の一つに総合教育会議というのがあられるわけでございます。この総合教育会議というのは、予算の調整、執行、それから条例提案など、首長の権限にかかわる事項について協議をするということになっているわけでございます。

この教育委員会制度につきましては、今までの教育長と教育委員長の役割が必ずしも明

確化されていなかったということを明確化する。新教育長に統一して役割を果たしていくということだとか、あるいは、この総合教育会議の主催をするということで、市長の教育に対する関与というものが認められたということで、一定の評価はしているわけですが、以前に私も半分冗談くらいで言った記憶があるのですが、この新しい教育委員会制度というのは、あまり評価していないというふうな言い方もしたのではないかと思いますけれども、その理由は、この教育委員会制度の改革というのは、今から4年前の平成23年に大津市の小学校2年のいじめ事件があって、その調査に大津市の教育委員会があまり積極的にその調査をすることがなかったということで、世間的な批判を受けまして、それでそういうことではいじめは無くなると。

それからもう一つは、市の関与も深めるべきだということで、この議論が始まったと思うのですが、国会の審議の中で足して2で割ったような、そういうようなもので終わってしまったと。

例えば、新教育長の任期も3年というような、私にしてみれば中途半端な内容ではないかと思えますし、また、市長の関与を認めるといっても、きょうのこの総合教育会議のように、我々は日常的に教育に携わっていないものですから、我々が教育に対する知識というのがまったく無い中で市長が主催をしなければならぬということで、結局は教育委員会のお世話になるしかないというわけなので、どうしても中途半端だという思いは今でも持っております。

しかし、いくら私がそういう思いを持っていたとしても、わが国の国会で民主的な形の中で成立したわけですから、我々はその法律を執行していく立場にあるわけですから、中途半端だといっても、それをより良い総合教育会議にするということもまた我々の使命だと思いますので、これからはそういう思いを持って、この総合教育会議を進めて参りたい

というふうに思いますので、どうかご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういう中で、今の北斗市の教育なのですけれども、私も日常的に関わっておりませんので、深くは存じ上げないのですけれども、今、北斗市の教育というのは非常にうまくいっているという印象を持っております。

教育の目的というのはいろいろあるのでしょうけれども、まず第一義的には、学力の向上。学力というものをしっかりと身につけてもらうということなのでしょうけれども、今、北斗市では、いろいろな各学校が学力向上のための取り組みをして、競い合うようにして良い方向に向かっているということが言えるのではないかと私は思っております。

それからもう一つは、クラブ活動にしても、良い成績を上げて。これはクラブ活動の目的は、良い成績を上げることだけではなくて、社会性を身につけるとか、体力を向上させるとか道徳を身につけるとか、いろいろな目的があると思うのですけれども、それにしても勝っていくということ自体の喜びも植えつけるというのも一つの目的だと思いますので、そういう点からすると全国大会ですばらしい成績を上げるといことも子どもたちが文化においても、それからスポーツにおいてもそういうことが出てきているわけですから、非常に北斗市の場合は、心・技・体が充実している、そういう子どもたちが育っているというふうに私は見ておりますので、この場で、あしたから教育の方針をこうするああするということを、私の立場でいま申し上げるつもりはありません。

むしろ、いまやっている方向の、さらに良い方向に伸ばしていくとことをお願いをしていきたいと思ひます。

ただ、これから何回かこの会議を進めていく上で、私の考えがあればその都度申し上げていきたいと思ひますけれども、今のところはそういう状況で進めさせていただきたいと思ひますので、どうかよろしく申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

きます。

ありがとうございました。

○工藤総務部長 市長、ありがとうございました。

教育委員長あいさつ

○工藤総務部長 続きまして、教育委員会を代表いたしまして、吉元委員長様からご挨拶を頂戴したいと思います。

○吉元教育委員長 こんにちは。

今、市長さんが大体お話されておりましたので、この総合教育会議につきましては、皆様方の心の中には、少しずつ新しい形が見えてくるのではないかなという気がいたします。

市長さんもおっしゃってございましたけれども、大津市の問題から発展して、何とかしなければならないと。教育委員会の迅速な対応に少し問題があるのではないかなというようなことも取り上げられまして、ここまで話が進んできたというふうに理解しておりますけれども、しかし、戦後、教育委員会というものが抱える問題は、今日までいろいろ紆余曲折があったような気がいたします。

そういう中で、大津の問題があつて、自治体の長も教育行政の中に関与するような、そういう組織も大事ではないのかなというようなことが取り上げられて、ここまできたのだろうと思ひます。

その中でも、これからお話にも出てくるだろうと思ひますけれども、この教育会議が第一にしなければならない問題として、大綱を策定して、それに向かつて進んでいかなければならないという大きな仕事を抱えておりますけれども、その中でも特に会議におきましては、やはり子どもたちの健全な育成でありますとか、これから抱えております人口減少に伴う小中学校の統廃合の問題でありますとか、子どもたちの通学路の問題でありますとか、そういう学力とか、文化ということももちろんでございますけれども、子どもたち

の危機管理、これに十分な対策を考えていかなければならないというのも、もう一方の大きな今回の議題になってくるような気がいたしております。

幸いにして、私どもの北斗市におきましては、今までやってきた制度の中においても、また、これから新しい組織の中において進められるであろう形におきまして、そんなには大きく変化することはないだろうというふうに考えてございます。

確かに教育委員長と教育長の間の仕事の振り分け等の問題につきましても、教育長を通し、市長とのパイプは、僕はスムーズにしているだろうというふうに思っておりますし、私どももそのことについては、毎月の定例会議の中で教育長にはお願いをし、教育長も市長とのパイプを常に私どもに報告して下さっていますので、そういうことを考えますと政府が考えているこの総合教育会議等におきまして、決して今までとそう変わるものではないというふうに考えておるところでございます。

ただ、人事権も無い、金もない教育委員会でございますので、なかなか方策を探りかねるというのが話の、揶揄もすれば出てくるのですけれども、本当に私どもに出来ない困ったこと、そういうところに市長様にお願いできる場をこうして持っていただけるということは、子どもたちにとっても本当にありがたいことだろうなというふうに思っております。

幸いに、何と言いますか、いろいろな施設とか、子どもたちの教育の財政的な面でも、いろいろな面で北斗市の場合、他の市町村と比べましても本当に手厚い面倒を見ていただいて、子どもたちも本当に幸せだと思っております。

近隣の市町村と比べましても、部活の優秀な成果を見ましても、これもやはり一生懸命子どもたちが頑張ったということはもちろんですけれども、側面的な行政の力添えができてできることであろうというふうに思っております。

ございますので、その大切さもより一層捉まえていかなければならないというふうに考えてございます。

どうぞ一つ、こうした一步広げた形での、子どもたちの教育のためにこの会議が良かったと言われるような成果を期待して、皆さん方のご活躍を心から祈念して一言ご挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○**工藤総務部長** どうもありがとうございました。

出席者の紹介

○**工藤総務部長** それでは改めまして、この会議にご出席されております皆様を、私のほうからご紹介させていただきたいと思えます。

(以下、出席者紹介)

○**工藤総務部長** なお、本会の庶務、事務局でございますが、総務部企画財政課となっております。今日は欠席をさせていただきますが、今後は企画財政課長もこの会議に加えさせていただきますのでよろしく願いいたします。

協議事項

(1) 北斗市総合教育会議について

○**工藤総務部長** 本日の協議事項に入らせていただきたいと思います。

これより先の進行につきましては、市長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**高谷市長** それでは、進行役を努めてまいりますので、教育委員の皆さん、よろしく願いいたします。

本日の協議事項は(1)から(4)までの4件となっております。

1件ずつ進めてまいりたいと思えます。

初めに、(1)の北斗市総合教育会議について、事務局から説明をお願いいたします。

○工藤総務部長 それでは、(1)につきまして、私からご説明を申し上げます。

(1)の北斗市総合教育会議については、内容が資料1から3と3件となっております。資料2並びに資料3については、説明の後にこの会議で審議、決定をしていただきたい議件となっております。

それでは、最初に資料1の総合教育会議及び教育大綱について、確認の意味で説明をさせていただきます。

資料は、法改正を受けて昨年7月に文科省のほうから発出されました通知から抜粋してございます。

一つ目の総合教育会議についてでございますが、この会議につきましては市長と教育委員会が十分な意思疎通を図って、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、両方で構成する会議を設置し、この会議については市長が招集し、原則公開で開かれるとされてございます。

(2)の協議・調整事項がございしますが、この会議における協議・調整事項につきましては、法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の4で教育大綱の策定及び、以下、下に2点ありますが、これらについてというふうにされております。

なお、資料には書いてないのですが、昨年7月の文科省の通知で、調整とは、それから協議とはというのが触れられてございますので、そこのところを読み上げてまいりますが、調整とは、教育委員会の権限の属する事務について、予算の編成・執行や条例提案、大学、私立学校、児童福祉、青少年健全育成などの地方公共団体の長の権限に属する事務との調和を図ることを意味し、協議とは、調整を要しない場合を含め、自由な意見交換として幅広く行われるものを意味するものであります。それで、特に協議・調整が必要な事項があると判断した事項について協議又は調整を行うものであって、教育委員会が所管する事務の重要事項の全てを総合教育会議で協議

し、調整するという趣旨で設置するものではないというようなことも、この文科省の通知の中では触れられてございます。

さらに同じく通知で、例示されました大綱策定以外の二つの項目、四角囲みの中にありますけれども、これに関する協議・調整事項として例示されたもの、一つ目の教育条件整備に関する施策など、重点的に講ずべき施策の例では、学校等の施設の整備、教職員の定数など6項目とされてございますし、次の点については、記載の2項目というものが例示で示されているところであります。

次に二つ目の教育大綱についてでございますが、市長は、教育基本法に規定する基本的な方針、国であれば国の教育振興基本計画というものがございしますので、それを参酌して、その地域の実情に応じて、市の教育等の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるとされてございまして、この大綱を定める場合、さらには変更しようとするときは、あらかじめこの総合教育会議で協議するとされてございます。

その教育大綱について、下の(1)、(2)というふうにあります。まずは(1)の大綱の定義として二つ書いてございます。教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる施策を策定し、その大綱が対象とする期間にあっては、市長の任期、さらには国の基本計画の期間等を鑑み、4～5年程度を想定しているというふうに通達の中では触れられてございません。

なお、参酌する国の基本計画、現在、第二期計画という時期に入っております。この計画期間は平成25年度から29年度という期間になってございます。

また、(2)の大綱に記載する事項としても下に書いてございます。先ほどの挨拶の中でも触れられてございましたけれども、学校の耐震化なり、統廃合、少人数教育の推進ですとか、総合的な放課後対策、それから幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・

保育の充実など、予算や条例等の市長の有する権限にかかる事項についての目標や根本となる方針を定めていくというようなものでございます。

なお、2枚目の方には、ただいま説明しました部分の関係する法の関係条項を抜粋して載せてございます。こちらのほうの説明は省略させていただきたいと思っております。

資料2、3と説明をさせていただきます。

続いて、資料2でございます。北斗市総合教育会議の運営に関する要綱(案)についてでございますけれども、この案は文科省の通知を踏まえて全9条からなります運営規程(案)でございます。第1条には趣旨、それから第2条には構成、第3条では招集の関係。

なお、第3条の2項において、市長は、緊急に会議を開催する必要があると認める場合は、市長及び教育長の出席により会議を開催することができるかとさせていただきます。

また、5条、6条には会議の公開の原則なり、傍聴に関する規定を設けてございまして、8条に庶務がございまして、総務部企画財政課において処理するというところでございます。

また、この要綱のほか、会議の運営に関して必要な事項は、会議が定めるというふうにしてございまして、その流れで、資料3になりますが、北斗市総合教育会議の傍聴に関する要領(案)ということでございます。

まず第2条で傍聴の手続きを触れてございます。そして第3条では、傍聴人の定員として10人とすると。ただし、市長が特に必要と認めるときは、これを変更することができるという規定にしてございます。

第4条では、傍聴の禁止、次のいずれかに該当すると認められる者は、傍聴ができないということで第3号までを規定してございます。

それから遵守事項ということで、傍聴人が遵守すべき事項、こういう行為をしてはならないということを第5条に。

撮影、録音等の禁止ということで、これは

許可を得たときは、この限りでないということで原則禁止ということで、本日、北海道新聞社さん、それから函館新聞社さんでお見えてございます。あらかじめ許可の下の撮影でございます。

また、7条では傍聴人の退場の規定なり、一つ飛ばして9条では違反に対する措置ということで、市長の制止、命令に従わない場合に傍聴人を退場させることができると。

原則公開というようなことも含めて、このような運営に関する要綱、それから傍聴に関する要領をご審議いただいて決定していただきたいと思っております。

なお、原則公開ということで、この会議終了後、すみやかにホームページ上で会議録も公開してまいります。作成の後、それらについても公開していくという規定でございます。

(1)につきましては、以上でございます。

○高谷市長 ただいま、(1)の説明がありましたけれども、資料1では地方教育行政の制度改革に伴う総合教育会議の設置、それから機能、役割、さらには総合教育会議が策定しなければならない北斗市教育大綱について、改めて説明をしたわけですが、この点について、確認する点などがあれば伺って参りたいと思っておりますが、どうでしょうか。

(「なし」という声あり。)

○高谷市長 資料1に関しては、委員の皆様方はよくご承知のことと思っておりますので、次に進めて参ります。

次の資料2でございますけれども、資料2につきましては、本会議の運営に関する要綱(案)の説明でございました。

文科省からの通知内容を踏まえて、全9条とする会議運営に関する一般的な規程となっておりますけれども、ご質問があればお願いをいたします。

(「なし」という声あり。)

○高谷市長 それでは、資料2の北斗市総合教育会議の運営に関する要綱は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

○高谷市長 原案のとおり決定させていただきます。

次に資料3につきましては、本会議の傍聴に関する要領(案)の説明でありましたけれども、総合教育会議は公開を原則としますので、傍聴の手続きや傍聴人の定員を10人とすることなどでありますけれども、この点について何かございましたらお伺いをしたいと思います。

(「なし」という声あり。)

○高谷市長 資料3 北斗市総合教育会議の傍聴に関する要領は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

○高谷市長 異議がないということですので、原案のとおり決定させていただきます。

協 議 事 項

(2) 北斗市の教育の現状について

○高谷市長 協議事項の(2) 北斗市の教育の現状について、事務局から説明をお願いいたします。

○岡村教育次長 北斗市の教育の現状ということで、資料4になりますけれども、私からご説明をさせていただきたいと思います。

資料4、2枚に渡っている資料なのですが、こここの部分につきましては、基本方針を大きく六つに分けた内容となっております。

それぞれ1ページには1から3まで、2ページには4から6までという内容になっております。これに沿ってご説明をさせていただきます。

まず基本方針1の社会を生きる教育活動の推進ということで、これを四つの分野に分かれておりまして、施策の方向として一番目に確かな学力を育む教育活動の推進、これにつきましては、全国学力・学習状況調査につきましては、総体で全国平均を上回っている現

状であります。しかしながら、一部では下回っている部分も見受けられる状況です。各学校では、教職員の共通理解のもと組織的に家庭学習習慣の定着を図ることによって、児童生徒が家庭学習に積極的に取り組むようになった成果であるというふうに考えております。それに加えて、実態に応じたチームティーチングの教員配置や指導方法などの工夫に努めているといったような部分を受けてこの状況というふうに考えているところでございます。

続いて二つ目ですけれども、人の痛みがわかる豊かな心を育む教育の推進。これにつきましては、道徳教育といじめについてを記載しております。道徳教育につきましては、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から教科書に基づく授業が行われようとしております。これを踏まえまして、教育委員会では、副読本を事前に配布して総合的な学習時間等でいま対応しているというような状況となっております。

それと、いじめ・不登校の対応につきましては、児童生徒の問題行動を学校全体で対応する体制を確立し、未然防止、早期発見、早期対応に努めている現状であります。

これは対応基本方針、いわゆるいじめ対応マニュアルにおいて、それぞれの学校で行われているというような状況でございます。

次の3番目ですけれども、健やかな体を育む教育の推進といたしまして、ここでは、食育と虫歯予防についての記述をさせていただきました。

食育につきましては、正しい食事のあり方や望ましい食習慣ということを考えながら、食事を通して自ら健康管理ができるように、学校・家庭・地域が連携して取り組みを実施しております。

例を挙げますと、食育の授業の際に地域の皆さんを招いての見学と同時に給食の試食等を行っているというような部分がございます。

それともう一つの虫歯予防につきましては

は、各校において歯磨き指導を行っておりますけれども、これに合わせてフッ化物洗口を実施することによる効果が高いということから北海道教育委員会では全小学校でのフッ化物洗口の実施を目標に掲げ、早期実施の要請が行われているところでございます。現在におきましては、実施に向けて協議を行っているというような状況でございます。

4番目の一人ひとりの学びを保証する特別支援教育の推進ということで、特別支援教育の部分でございます。

特別な支援を必要とする児童生徒につきましては、毎年、増加傾向にありまして、教育的ニーズに応じた支援員の配置ですとか、就学指導の指導体制の整備といったような部分、それと教職員の研修を行って特別支援教育の充実に向けた取り組みを進めているというような状況となっております。

それと大きな2番目になります。

ふるさと「北斗」に誇りをもてる教育の推進、この初めの一つ目といたしまして、ふるさと「北斗」のまちづくりを促す教育の推進。これにつきましては、ふるさと教育の推進ということで、家庭・地域と連携し、地域の行事やボランティア活動への参加を奨励し、子どもの社会性を育む教育を推進しております。

また、社会科副読本によるふるさと北斗の産業や歴史など郷土「北斗市」の理解を深めて、郷土を愛する心を育むための教育を展開しているところでございます。

それと次の2番目になりますけれども、ふるさと「北斗」の自然を守ろうとする教育の推進。これにつきましては、自然環境を守る教育ということで、海岸線クリーン作戦への参加や植樹などを通して、ふるさと北斗市の自然を守る教育活動を実施しているという状況でございます。

それと3点目になります。ふるさと「北斗」の未来を拓こうとする教育の推進。これは、体験学習等を通しまして、子どもたちの勤労観・職業観の育成のため多様な学習や職

場体験活動の機会の提供と地域の特性を生かした土曜授業などを通して、教育環境を充実させているという状況となっております。

それと下の段になります。

三つ目の学校・家庭・地域が支えあい、つむぎあう教育の推進、これの一つ目として、地域総がかりの教育活動の推進。家庭・地域の連携につきましては、学校評議員会や健やかに育てる会などの見守り活動、各種学校行事など家庭・地域が連携した取り組みが各学校単位で進められている状況であります。

もう一つは、青少年の健全育成についてですが、各中学校区ごとに学校・PTA・地域が連携して、地域社会全体で青少年の見守り組織が活動しております、青少年の安心安全な環境づくりに貢献しております。これにつきましては、健やかに子どもを育てる会ですとか、青少年指導委員会等の活動の部分を指しております。

それと二つ目の園と小など学校間の連携強化の推進ということであります。幼稚園・保育園・小学校・中学校間の連携につきましては、まず小学校への就学が円滑に行われるよう引継ぎカードや教員の合同研修などを実施している。それと中学校進学時についても同様に実施している状況となっております。

次のページになります。基本方針の大きな4番目です。子どもたちが安心して学べる教育環境整備・充実の推進、これの一つ目になります。

安心・安全に子どもの学びを保証する教育環境の推進ということです。

建物等の整備につきましては、昨年度策定いたしました小中学校長期保全計画に基づいて計画的に修繕等を実施しております。

それと交通安全対策になりますけれども、これにつきましては、本年度策定中であります通学路交通安全プログラムによって、危険箇所の把握ですとか、点検を行いながら、安全対策の実施に向けて現在取り組んでいる最中でございます。

2番目の小規模化が進む公立学校の魅力あ

る教育活動の推進という部分です。

魅力ある学校づくりにつきましては、特に小規模校では、特認校制度を活用した学校づくりに力を入れておりました、それぞれの学校が特色を活かした学校運営を行っているという状況です。

学校施設の有効活用につきましては、余裕教室につきましては児童生徒の交流活動の場として、それと相談室としての活用ですとか、その他には、放課後児童クラブの会場としての活用が図られている現状にあります。

今後の児童生徒の推移数によっては、統廃合や授業のあり方についての検討が必要になってくるものと考えてございます。

大きい5番目の地域の教育力向上と生涯学習の推進という欄でございます。

これの一つ目、地域を元気にする生涯学習や社会教育などの推進。この現状につきましては、生涯学習の推進につきましては、市民の学習ニーズの多様化ですとか変化などにより、行政側の果たす役割に変化が生じてきております。

これにつきましては、少年期、青年期、高齢期ごとに各種の講座ですとか事業を実施しておりますが、なかなか市民のニーズの把握が難しいといった面ですとか、そういうような部分がちょっと難しい部分ということになっております。

それと二つ目になります。子育てや家庭教育支援の推進、これにつきましては、子どもの健全育成について、健全育成を図るために、学校開放事業や放課後児童クラブの事業などを実施している状況です。ほかにつきましては、子ども子育て支援事業計画等の諸計画に基づき実施をされているという状況でございます。

最後になります。

6番目、市民が主体的にかかわる芸術・文化の振興とスポーツ活動の推進、これの一つ目です。

文化芸術鑑賞機会の充実と文化財の保護と保存の推進。この文化芸術の振興につつま

ては、一部の団体では少子高齢化等に伴いまして、文化団体における会員ですとか、後継者の不足が表面化しており、会の存続を危惧する団体も出てきております。しかしながら、現時点では、積極的な活動が行われているものというふうに思っております。

また、活動施設の利用環境の改善を求める意見がある。この内容なのですけれども、中には公衆無線LANですね、WiFiですけれども、これの設置を求める声などが上がっているという実態がございます。

最後になります。生涯スポーツの推進とスポーツ施設の充実。スポーツの振興につきましては、健康増進を目的とした市民皆スポーツを目指して、各種のスポーツ大会、教室等の事業を展開しているところでございます。

施設につきましては、老朽化の目立つ施設もありますけれども、これにつきましては、修繕を通じた管理に努めている状況であります。

私からは以上でございます。

○高谷市長 ただいま、教育の現状について説明がありましたけれども、これについてはこの後の協議事項に関係してきますので、改めてご意見などをお聞きしてまいりたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○伊藤教育委員 現状についての説明を聞いたのですけれども、例えば、大綱を作るにあたってこういうことを加えてもらいたいとか、そういう発言でもいいということですか。

○高谷市長 盛り込むか盛り込まないかは別として、どうぞ自由な発言をなさって。

○田島教育委員 意見というのか、感想というのか、希望というのか、資料4の第1項の社会を生きる教育活動の推進の中に施策の方向ということで、豊かな心を育む教育の推進とあるのです。

現状を見ますと、説明がありましたようにことしの全国学力・学習状況調査においては、総体で全国平均を上回っている状況にあるという発表をされて、この発表の前は悪

かったのです。何で良くなったかということ、私なりに紐解いてみたのですけれども、市長が去年の執行方針の中で、子どもたちが輝くまちづくりというテーマで、次代を担う優れた人材育成をしていくには、知・徳・体のバランスの取れた教育環境整備が必要であるということをおっしゃって、とりわけ学力の飛躍的な向上を目指して「知の保証プラン」というものを発表されたのです。これは、非常に私はインパクトのあるプランだったと思っています。特に緊張感を持ったのは、もちろん教職員の皆さんもそうですし、我々教育関係者もまったくそのとおりだと思うし、保護者の皆さん、あるいは市民の皆さんが、市長が学力の向上に非常に力を入れているという市民の理解がかなりあったのではなかったのかなと思うのです。

もちろん、このプランというのは、学習支援員、少人数補助教員の増配、あるいは、実物投影機の導入によるICTの活用というようなもので、こういうもので学力を向上しましょうと、こういう短い執行方針の中に謳われているのです。

教育委員会も市長の方針を受けながら、教育長は各学校長と連絡を密にしながら、これらのことを授業の改善、家庭学習や生活習慣の確立に取り組んできた。こういう結果が、先ほどの現状にあったように、底上げになったのではないかなと。

現状だけを読むと簡単なようだけれども、やはりことしの学力の結果が、総体で正答率が北海道、あるいは全国を上回るということは、ことしは、国語はA・Bと小学校では算数のA・B、それで理科と5教科になるのですけれども、それぞれ5教科で上回っている。中学校も国語のA・Bと数学のA・B、理科の5教科、そのトータルが上回っている。

もちろんここに書いてありますように学校ごとには多少バラつきはあると、これは事実なのです。

ですけれども、やはり底上げをされたとい

うインパクトのあるものを発表されたというような、非常にすばらしかったなと思います。

これはいま現状で、現状があると課題もあるのです。この課題をこれからこの会議で見つけながら、子どもたちのすばらしい教育が持続するような、その課題を絞って、これから市長さんをトップにもっていければ、教育の充実した環境ができるのかなということをおっしゃいますか、意見として申し上げたいなと思うのです。

○高谷市長 ありがとうございます。

何かお褒めを頂いたような感じで、ありがとうございます。

私たちが、何かを発表する、プランを出す、これがどうやって伝わっていくかというのは、なかなか我々も、いま田島委員さんがおっしゃられたように、そこまでの効果というのは、実は期待していないといったらおかしいのですけれども、そういう受け止めてくれる人もいるのだということがよくわかりましたので、これからは発信力も必要だと思いますし、きょうは、幸いにしてマスコミ、新聞社が2社来ていますので、そういう話が出たと。知の保証プランも非常にインパクトがあったということも、きょうでなくてもいいですから出してもらえれば、それをまた読者が読んで北斗市は教育に力を入れているのだということが皆さんに知れ渡ると思いますので、我々、弱いところが、発信力が弱いものですから、これから発信力を強くして、そして市民の皆さんたちに我々のやっていることも理解してもらいたいということも、どんどんやっていかなきゃないなと思っていましたので、ありがとうございます。

○田島教育委員 教育委員会は合議制なものですから、これは委員会にかけておりませんが、私の意見として言っただけで、そういう意見もあったということをおっしゃっていただきたいと思います。

○高谷市長 施設の利用環境の改善ということでWiFiのことは例の私が言ったこと

か。

○岡村教育次長 はい。

○高谷市長 これはことしから、今の予算に余裕があれば、どこからやるかは別にしても、もう将来やらなければならない話ですから、まだどこまで具体的にどうするかということまで決められませんけれども、直ちに取り組んでいかなければならない課題だと思っています。

○田島教育委員 大きな4番の子どもたちが安心して学べる教育環境の整備と充実の推進とあるのですけれども、その中に小規模化が進む公立学校の魅力ある教育活動の推進の二つ目の方に、今後の児童生徒数の推移によって、統廃合や授業の在り方について検討が必要であるというのが、いまの現状であるということですね。

今度は課題として、何をどうするかということなのですけれども、これは子どもが少なくなったから統廃合すれば良いと、こういうことではないと思うのです。

ただ、時代の変化によって、学校の配置とか、規模とかいうものは当然考えていかなければならないと思うのですけれども、今は交通が非常に便利になったし、また、前段言われたICTの教育のあり方も変わってきておりますし、もちろん子どもたちより親の意見というものを当然聞いて考慮していく必要があると思うのです。

ですから、例えば今これからやってくるであろう小中一貫校という組織もありますので、そうすると学校が残しやすいとか、いろいろなことが考えられるのではないかなと思うのです。

また、大人数の団体という、希望する人もいるでしょうし、いろいろな形があると思うので、いろいろな角度から。人口減少というのははっきりされていると。児童生徒の減少もはっきりしていると思うのですからそういうようなことも今後、この会議で、どういうふうにして、何をどうするかというようなこともテーマに設け、検討する余地があるの

かなという感じはしているのです。

○高谷市長 田島委員さんのおっしゃるとおりだと思います。

我々行政というのは、ある面では、財政面からの効率性ということも一面では考えていかなきゃいけないわけですから、小さいところというのは集約する必要があるというのは部分的には持っております。いつかは必ず出てくる問題なのですけれども、ただ、学校とはまったく別なのですけれども、当別の消防署の分遣所が海に近いところにあって、津波が来たときには危ないと。それと相当年数が経っているものですから、この際、高台の方に移転すべきではないかということで、そのときに、茂辺地・石別地区というのは非常に人口が減少している地域なものですから、消防の機能は低下させないけれども、常勤の職員の配置は当別の方に一元化させてもらいたいという話をたまたま茂辺地地区の方に話をしたら大反対されまして、何でこの地方創生の時代に、茂辺地・石別地区を創生させていかなければならないという時代にそういう話を持ってくるのかと。我々は、いろいろな説明をしたのですけれども、結局、住民感情的なものがあって、私は、その話を聞いたときにもうムシロ旗立てられてまで我々はするつもりはないと。もう少し議論をしていきましょうということで、先送りをしているのですけれども。

ただ、学校の場合は、住民感情を持ってこられても困ると思うのです。というのは、子どもの立場にとって何がいいのかという観点から残すのか、統合するのか、一貫校にするのかということ考えた上でなければ、ただ単にそこから無くなるから寂しいとかということだけだったら、私は通用しないと思うのです。何よりも子どもたちのために何がいいのかと。本来であれば、自分たちが考えたものを持ってきてもらいたいのですよね。函館でも、むしろ統合して欲しいというような要望なんかきているということですから、むしろ統合するにしても何にしても、そういう形

が私は一番いいと思っているのですけれども、それをやれというわけにもいきませんので、その辺をよく見ながら基本はやはり子どもたちのために何がいいのかという観点で議論していきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤教育委員 北斗市の教育の現状について、2番目のふるさと「北斗」に誇りを持つ教育の推進、この間、上磯高校の四者協議会に参加させていただいて、高校の生徒さんが考えていることをだいぶ理解したつもりなのですが、ふるさと北斗ということについて、かなり自分たちで良い意見を持って実践をしたいという子どもさん方が結構いるのです。

ここにふるさと「北斗」のまちづくりを促す教育の推進ということで書いていますけれども、「また、社会科副読本による」ということもありますけれども、せっかく本町に郷土資料館もできましたので、そういう郷土資料館を活用した「ふるさと北斗市」の産業や歴史を通じて北斗市の理解を深めてもらって、郷土を愛し高い志をもって北斗のまちづくりに貢献する教育をこれから目指していったらいいのかなという感じがします。

もう一つ、ふるさと「北斗」の自然を守ろうとする教育の推進、要するにふるさと北斗の自然を守ろうということは、地球規模での地球環境のことも考えていかなければ、当然、駄目だと思うのです。

いま、省エネだとか、エコということも盛んに新聞に出ているので、その辺のこともこの辺にちょっと加えてもらえたらなと思っています。

○高谷市長 1点目は、郷土資料館を有効に活用して、子どもたちの教育というものを、郷土資料館を使って、意欲のある子どももたくさんいるので、もっと活用していったらどうかという意見ですよ。

これはいまの大綱の中に入れていくようなことでどうでしょうか。事務局の方で検討してみてください。

それから二つ目の、地球レベルでの環境教育、そういうものも必要でないかということですから、これも悪いことではありませんので、大切なことですから、どういう文言になるかは別にしても、事務局の方で整理してもらいたいと思います。

○伊藤教育委員 よろしく申し上げます。

○宗山教育委員 田島さんと同じ小規模校の学校のことなのですが、茂辺地と石別が小規模校として特認校として指定されていますけれども、生徒たちというか、競争しあっているという現状がちょっとあるのですよね。

その辺、茂辺地の方は英語に力を入れてすごく広く伝わっている。石別の場合は、再確認なのですが、どういうふうなものを魅力として宣伝していったらいいのかなという不安もあるし、競争し合うのもどうかと思うので、その辺はどうなのかなと。

○高谷市長 茂辺地はすごく特色を出すために英語教育に力を入れている。石別というのは何かに力を入れているものがあるのだろうかというのと。

それから、競争するのがそもそもいいのかということだと思うのですが、どのようなものでしょうかね。

○永田教育長 小規模校はいま、文科省では、いろいろな形で統合していくべきだと、規模的には小学校では18クラス、中学校では12クラスというようなことも言っていますけれども、さまざまな子どもがおりまして、個々の子どもに対応した学習もしていけないうる。

茂辺地の場合はたまたま併置校という形になったものから、小学校、中学校の教育がやりやすいということで英語に取り組んだわけです。

石別につきましては、トラピスト修道院という大きな歴史的建造物もありますし、そのようなものを中心としたふるさと学習の中でも地域を限定したふるさと学習、そのようなものを進めているという状況であります。

それから競い合うというよりも、その地域に応じた良さを最大限に発揮してもらうような学校づくりをしていくような話を学校の方とはさせていただいております。

○宗山教育委員 言葉が悪くてすみませんでした。競い合うという言葉を使っていけないなと思っています。

良いところを伸ばし合うということですね。

○高谷市長 年に何回か、行事があつて私も行くのですけれども、茂辺地も市民運動会というのがあつて市民も一緒になってやるのですけれども、石別の場合は保育園、小学校、中学校、町内会の四者なのです。だから全体的な子どもたちの数が少ないということがそういうふうにされている一つの要因ではないかと思うのですけれども、非常にこの四者がうまく仲良くやっているとということで、地域ぐるみで教育しているということも一つの、あえてそれを目標にしているかどうかは別にしても、結果としてそうなっているのではないかなというふうに私は思っているのですけれどもね。

あと、あの地域には、おしまコロニーという東北以降随一の施設があるわけですから、その障害者教育と、地域全体が地域障害者福祉に理解のある町だということで、例えば特別支援なんかでも、力を入れているかどうかわかりませんが、来ている子どももいると聞いていましたので、そういうのも一つの特色だと思いますので、そういう施設と協力し合うとか、だからやりようによってはいろいろな協力関係ができる、特色の出しやすい地域だと思いますけれどもね。

だから、さっき言ったように競い合うというよりも、自分のそこの魅力を最大限に発揮して、教育の中に活かしていくということだと思います。

○宗山教育委員 再認識しました。

○田島教育委員 1番目の社会を生きる教育活動の推進の中に、人の痛みがわかる豊かな心を育む教育の推進とあるのですね。

その中に、いじめ・不登校への対応では、これは教育長をはじめ学校長も真剣に取り組んでいるのですけれども、こういういじめが発展すると資料1に戻って悪いのですけれども、資料1の中の児童、生徒等の生命や身体に関する緊急の場合に講ずべき措置の例の中に非常に厳しいことが書いているのです。

いじめ問題により児童、生徒等の自殺が発生した場合の措置、これは北斗市の場合は、いじめ防止条例が3月にできて、いじめ問題対策連絡協議会もできていますし、いじめ調査委員会もできておりますから、これは自殺のときの対応というのはできるという解釈をしていいのですね。

これは児童生徒が自殺をした場合の対応というのは、いじめ防止条例ができましたので、それで全部対応できますよという解釈でいいのですよね。

○高谷市長 そういう意味ではないでしょう。

○小林学校教育課長 ここに総合教育会議でやることという形になっているのですけれども、教育会議の中で市長が3月に制定したいじめ防止条例に基づいて対応するという形での協議が整えばそういう対応ということで理解していただければ大丈夫かと思いません。

○高谷市長 俺が聞くのもおかしいのだけれども、自殺が発生した場合にはこうします、ああします、というのは決められているということ。

○小林学校教育課長 決めていますので、そう考えていただいて。

○高谷市長 その対処はそのとおりだということですね。

○田島教育委員 そういうことですね。

○高谷市長 そういうことだそうですね。

○小林学校教育課長 ただし、当然、発生した場合には、会議をやって報告だとかそういう場面は作っていく形になると思います。

○高谷市長 後はございせんか。

(「なし」という声あり。)

協 議 事 項

(3) 北斗市教育大綱について

○高谷市長 それでは、北斗市の教育の現状につきましては、今の会議で共通認識を深めたというふうなことで取り扱わせていただいて、次の（3）の教育大綱について説明をお願いします。

○工藤総務部長 それでは、北斗市教育大綱について、説明をいたします。

まずは資料の5ということで出していますが、これは後の方で簡単に説明しますが、資料5にあっては、骨子、たたき台的なものということで本日の会議では御覧頂きたいと思います。

それで、この大綱に策定に向けたスケジュールという予定を先にご説明したいと思います。

まずは本日の第1回目の会議では、大綱策定に向けた市長と教育委員の皆さんとの意見交換の場ということで本日はこの後、意見交換を進めていただきたいと思いますし、意見交換の内容を踏まえた上で、大綱案、第2回目の教育会議の中で審議をいただきたいというふうに思っています。

それから、市の方でことしから、北斗市パブリックコメント手続きに関する要綱ということで、市民意見をこのような計画事項に反映をさせて最終的に決定をしていくということで、従来の決定手続きの中に公表をして、内容を公表して、市民の意見を伺った上でその上で決定をするという、ひと手続き多くしました。

そのパブリックコメント、パブコメと略して言っていますが、今申し上げましたように、基本的な市の方針、計画を作る場合、それから基本的な制度、方針を定める条例等を策定する場合は、このパブリックコメントという形で市民意見を吸収していくというふうになっています。

したがって、パブコメをやって第3回

目で正式に決定というような流れで進んでいきたいと思っております。

できれば第2回目は年内に開ければいいのかなと、そしてその後、1ヶ月程度のパブリックコメントを実施して、それを踏まえて第3回目で決定というような予定であります。

資料5の関係、この後の意見交換の中では、やはり大綱の中で重要な事項、対象期間ですとか、それから、基本目標、基本方針の組み立てというような部分について、その考え方、方向などを本日は意見交換を通じて第2回目のこの会議の中で見出していただければいいのかなというように考えているところでございます。

それで資料の5、簡単にご説明申し上げます。

まず頭の方には大綱策定の趣旨というのがありまして、そこの一番最後の行にあります北斗市の実情に応じた大綱ということの策定になるかと思えますし、大綱の対象期間、国の第2期の計画の計画期間並びに北海道の計画期間等を考慮して27年度、今年度から29年度までの3年間というようなたたき台でございます。

また、基本目標としては、「心豊かで、たくましく未来をいきる資質・能力を育む教育の推進」というのを掲げて、基本方針としては六つの柱、1ページの1にあります社会を生きる教育活動の推進から2ページの6、市民が主体的にかかわる芸術・文化の振興とスポーツ活動の推進というようなことで、記載のような六つの大きな柱を掲げて、それぞれの柱にぶら下がる施策を資料の方で柱ごとに書いています。

一番目では四つの施策、2番目では三つの施策、それから3、4、5、6というところでは各二つずつの施策を記載のような項目の施策を考えてございます。

したがって、計画期間は3年とする。それから基本目標は先ほど申し上げたように1ページの方にある内容、基本方針について

は、大綱の組み立てにあっては六つの大きな柱を掲げて、その下に全15の施策をぶら下げていくというような、たたき台というような内容がこの資料5でございます。

したがって、後ほど意見交換の中で様々な意見を出していただいて、大綱案というものを作りこんでいくご意見等を頂戴してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○高谷市長 ただいま、教育大綱の策定に向けた今後のスケジュールなども含めて説明をしていただきました。

いま説明がありましたとおり資料5は大綱の骨子としてたたき台の資料ということでございました。

協 議 事 項

(4) その他

○高谷市長 ここからは、大綱の策定に向けた意見交換ということで進めて参りたいと思っておりますけれども、先ほど挨拶の中でも100%触れたのですが、今の時点では私は北斗市の教育というのは、非常にうまくいっているという認識を持っていると。したがって、ここで今までの進めてきた教育方針を修正したり、それから何か追加したりということは特に持っていません。

今までの良いところをさらに良いふうに伸ばしていただきたいというのが今の一番のお願いでありますし、それ以外の何ものでもありませんので、改めて申し上げさせていただきますと思います。

そして、今の意見交換の中には、さっき何点かあったのを含めてということよろしいですか。

○工藤総務部長 はい。

○高谷市長 もう一つ、気になっていることというのが一つ、二つあるのですが、昔、あいさつ運動というのがあったのかどうか分かりませんが、10年も15年も前だと思っておりますけれども、町会議員さんが

最近、子どもたちに朝あいさつしても知らない振りして行くと言う事で、どうなのだろうと、あいさつというのは人間関係の基本でないかということで、当時の町長に話をして、町長もそのとおりだなと。

今はやっていないのですが、たまたま元現校長会の場で、町長がある町会議員さんからそういう話をされた。そうしたら、町長の話だから黙って聞いていたのですが、あとでこそこそって私のところに来て、私が助役をやっていたときかな、助役さん、さっき町長がああいう挨拶をしたのだけれども、我々は知らない人から挨拶したら挨拶を返すなどいっているんだという話だったので。私、愕然としたのだよね。それが本当だったのかどうか。で、今はどうかと、よくわからないのだけれどもね。どうなのですかそれ。

もしそうでないとなれば、私は挨拶が大事なのだということもどこかに入れておくべきではないのかなと思うのですが、いかがなものでしょうかね。

○永田教育長 今はそのようなことはございません。あいさつをちゃんとするようにということで指導しています。

○高谷市長 私、すごく挨拶を返してくるし、良くなった。前はそういうことはあったのだろうか。

○永田教育長 それはちょっと、私は解らないのですが。

○伊藤教育委員 あれでないだろうか。例えば、僕たちが全然知らない子どもさんに声をかけたときに、不審者というようなあれを取られれば僕たちもいやだし、だから学校帰りの小学生が帰ってくるときに、お帰りとか言いたいけれども、何か白い目で見られればまずいなと思って、そういうのもあるのですよ。だからたまに向こうのほうから朝なんかはおようございますとかと来るのだけれども、全部が全部というわけではないけれども、前から見れば増えたような感じはしている。

○高谷市長 私はすごく挨拶する、よくしてくれるなど、むしろこっちが恥ずかしくなって返す、こっちからやんなきゃなかったのだよねと思っていることもいっぱいある。少なくとも最近はそうじゃないよな、昔、そういうふうにしたか言わないかわからないけれども、今はそうじゃないよね。

○永田教育長 伊藤委員さんがおっしゃった不審者との関係ですが、子どもたちも意外と見る目を持ってまして、ちゃんとわかってくれて、私も教育長になってからなるべく子どもに声をかけるように挨拶をしているのですけれども、笑顔で返してくれている状況です。

○高谷市長 どこかにそれも大事なのだよということは、入れておいたほうがいいのではないかと。

それからもう一つは、これも素人でよくわからなくて申し訳ないのだけれども、学校でいじめが起きたり、どうのこうのというのは、学校というのは一般の人があまり立ち入らない閉鎖社会というのが一つの大きい理由でないかなと思うのですね。だからといって自由に入出入りするのがいいかどうかというのは議論もあると思いますけれども、例えばこの中に空き教室の有効活用だとかというのがあって、将来どこの学校もおそらく児童数が減ってきて、空き教室というのが仮にできるとすれば、例えば空き教室を使って、そこを地域の人たちのサロン化にして、酒を飲むことはちょっとできないだろうけれども、そこで自由にお茶を飲んだり、そういう大人の人たちが入りやすいようなスペースがあると、子どもたちもなかなかいじめができなくなるしということが何かできないのかな。

ただ、セキュリティの問題なんかもあって、面倒な部分もあるのかもわからないのだけれども、閉鎖社会を少し開放するというか、そういうのも学校として大事な取り組みでないかと思っているのですけれども、これはちょっと大綱には入れないで頂戴ね。そういう議論もこれからしてみたいなと思ってい

たのですよね。

以上です。

○吉元教育委員長 1、2、3、4、5、6というのは、いいと思うのですけれども、施策としての項目が少し多すぎるのではないかと。3年ということを見ると、各項目の一つくらいは具体的に施策というか、これはこうしたいなというような、もし可能であればできるだけそれに近いものが入ってくればありがたいなと思うのですよ。これが5年とか10年計画だったらこれでも十分対応できる。3年ですから、これを3年済んだら変えられるわけですから、もうちょっと少なくして具体的なものを。

○高谷市長 もう少し簡素で、より実現性というか、具体的なものを入れたほうがいいのではないかと。総合的に何でもかんでもということではなくて、絞ってと、そういう趣旨ですか。

○吉元教育委員長 はい、そういうことです。

○高谷市長 それは検討してみてください。

○田島教育委員 現状を先ほど説明をもらいましたね。これに対して全部課題があるはずなのです。その課題を何かにするということは何点かに絞るということをやると委員長の言ったことが加味されるのですね。現状で説明されれば。

この現状があるということは、良くするためには何するかということはいっぱいある。全部あると思う。それを全部やるというのではなくて、それから何をピックアップしてやるのかという、そういう課題をこの教育会議で三つになるのか四つになるのかということを協議してピックアップすればいいのかなという感じはしています。現状はこれでたくさんになるのでいいのではないかなと思う。それをやれば委員長が言われるようになるのではないかと思うのです。

○高谷市長 年内にもう一回やって、そのときは大綱の案を示したいということでしょう。

じゃあその前に何か必要だね。一応、課題の洗い直しと、その中から絞っていけばこうなりますということを一回。

いきなり大綱を出したらあれなのでない。何か教育委員会とか、それから我々も事前に資料を見せてもらうということで絞っていくということにしたらどうだろうかね。

教育委員会は、次いつあるの。

○永田教育長 12月16日です。

○高谷市長 教育委員会にける内容で無いと思うのです。だから、その他の項目で今の整理をしてもらったやつを出すよ。

それを一回やって、その後に行ったほうがいいのでないか。

○永田教育長 はい。

○高谷市長 もう細かいところまでできているので、細かいところを落としていけばいいのだから。

○田島教育委員 大綱の対象期間、平成27年度から平成29年度までというのは、3年間というのはすごくいいと思うのですよ。

それで北海道推進計画の改訂版とか、あるいは北海道総合教育大綱が27年度から29年度でないかと、こういうことを考慮して29年なのですけれども、北斗市の場合は、これは第一次北斗市総合計画というのが、これは20年から29年までの10カ年で、これは最後の3年度なのです。だから大変いいと思うのですけれども、この北斗市総合計画を考慮してと、ここに一つ入れたら駄目なのでしょうか。

○工藤総務部長 総合計画は10年スパンで作っていて、いまの3年という期間に現状、課題、そしてそれを踏まえたこの教育大綱を策定、踏まえてとなったときに内容がどういうふうに関係してくるのか、そこが。

○小林学校教育課長 今回の場合は29年までときれいになるのですけれども、次回を見据えたときに総合計画は10年になりますけれども、4、5年を想定しているということを国で言われていますので、当然、内容としては参酌して策定することにはなると思いま

すけれども。その関連性と考えた場合にそこは。

○田島教育委員 要するに10年計画の最後の方ですよと謳いますので、網羅しているよと。これでそんなに大した細かいことは書いてない、大きいことしか書いてないから、この大項目しか書いてない。

○高谷市長 つまりあれでしょう。総合計画という言葉が一つも出てこないというのはおかしいということでしょう。

○田島教育委員 そうそう。北斗市にもありますよということをねという、どうなのか。

○高谷市長 総合計画の、もう終わったわけでないのだから、まだ残っているのだから、そこに関わりという意味では、総合計画を無視できないでしょうと、そういう意味だと思うのよね。

○田島教育委員 そうということ。

○小林学校教育課長 実際到大綱案ができた場合には、対象期間がいつかということであって、ほかにこういう考えでというのは、期間は入れないのでいまの時点で皆さんが。

○永田教育長 年数しか入らないということでしょう。

○小林学校教育課長 そうです。

○永田教育長 大綱の中には。考え方としては入るけれども。

○田島教育委員 だから入れても入れなくてもいい。

○小林学校教育課長 いまの会議の中ではこういう考え方でやっていますという話をして、皆さんがそれで。

実際の大綱の中には、他の計画の名前を参照にして期間を決めましたという形は載せないことになりますので。

○高谷市長 何だかわかったようなわからないような。

○小林学校教育課長 大綱の中ではあくまでも本大綱の対象期間は何年間ですという記載の仕方になります。

○工藤総務部長 いまのこういう書き方にはならないよという。

○小林学校教育課長 はい。

○工藤総務部長 今のたたき台のようにはないよと。

○田島教育委員 年度しか載らないよと、本物は。

○小林学校教育課長 はい。

○田島教育委員 北斗市の総合計画も中に入れて作りましたよということでもいいのでしょうか。

○永田教育長 はい。

○田島教育委員 そういうことだね。無視はしないよと。最後の3年は、言っていることは入っていますよと。

○高谷市長 総合計画も今度は議会の議決もいらなくなったのですよね。改正されて。
だから、私は総合計画、今の立派な計画を作るのに膨大な時間と膨大な金がかかっているのですよ。
ないとまた何も指針もなくなるわけですから作らなきゃいけないのだけれども、その計画を作るために意見を聞くのはいいとしても、そんなに経費と時間をかける必要がないのですよというようなことを言っているのですけれどもね。

○吉元教育委員長 6番目の芸術・文化の振興とスポーツの件なのですが、郷土資料館どこに入ってくるのですか。

○岡村教育次長 文化財の保護は、施策の14に載ってくるのです。

○吉元教育委員長 この間、郷土資料館の見学してきたのですけれども、しまっている資料というのは、飾っている資料の何十倍もあるのですね。
それはどういうものかというのと、飾ってもしょうがないもの、投げられないでいるという。だけど投げるということをこれから頑張ってみようという帰ってきたのだけれども、例えばさっき言ったみたいに、もし学校なんかでも子どもたちの郷土だとか昔の生活だとか、いろいろなことがあるのであれば、投げるものであれば学校の廊下だとか、飾るのであれば絵なんかもすごい量があ

るから、そういうところにも投げないのであれば、学校なんかでもくれてやるというわけではないのですけれども、飾るといっては不可能なのかな。そんなことも頭の中に入れておいて、書くことがなくなったら入れて置いてください。

○高谷市長 それは例の、この間、一般質問があったでしょう。

○永田教育長 はい。

○高谷市長 絵というのは、どういう絵ですか。

○永田教育長 鶴川五郎さん。

○高谷市長 あれは処分できないよな。

○岡村教育次長 できません。

○吉元教育委員長 ただ箱に入っているだけだよ。

○高谷市長 それは、毎年いくらかは金をかけて額縁をつけてやっているでしょう。

○山田社会教育課長 はい、そうです。

○高谷市長 だから順次どこかで展示したりしなきゃ駄目だろうね。

○永田教育長 はい。

○山田社会教育課長 年に1、2回ですけれども、ことしも3月に収蔵絵画展を開いていますので、年に1、2回は。

○吉元教育委員長 それを普段から、展示会じゃなくて、学校でも公共施設でも壁に飾ったらいいというところを探してできないものかなのかな。やっぱり盗まれるから駄目か。ああやっておくのはほんといわしいよ。

○高谷市長 それは教育大綱と関係ないというか、あとで眠っている文化財の有効活用でどうやるのか検討してみればいいでしょう。

○高谷市長 どのくらいあるのだろう。

○山田社会教育課長 大小含めて、絵だけで1,043点です。

○高谷市長 何年か前に陳情されて、わかりましたと。毎年、30万か40万を確保して、毎年額縁を作っているはずなんだよな。そういうやつで見せるところがあれば有効に活用したほうがいいのではないかとことなのです。

○永田教育長 ちょっと言わせていただきたいと思います。

教育現場で今社会情勢の変化に伴って急速に転換が進められている状況にありまして、今回の地教行法の改正もそうですけれども、道徳の教科化、小学校の英語教育、小中一貫教育、土曜授業、主権者教育、それからICT機器の導入、コミュニティスクール、たくさんこういう具体的なものが出てきているのですけれども、子どもたちにやはりその時代にあった、個々にあった教育というものを我々はしていかなきゃいけないのかなというふうに考えております。

特に先ほど伊藤委員さんからもお話がありましたけれども、北斗市に生まれ育った子どもたちがふるさと教育に力を入れることによって、自分のふるさとに誇りを持って生きていかなきゃならないというふうに思っております。

そのために家庭と地域の皆さんの協力がこれからも必要になってくると。それを動かすのが学校の先生であるというふうに私は思うのですけれども、先生方に対してもその知識だとか勉強をしてもらわなきゃいけない、そういうような時間と機会を与えてあげなければならないのかなというふうに思っています。

また、新聞報道でもありますように学校の先生方、世界で一番忙しい先生方といわれている中で、先生方の多忙感というものも緩和するような措置もやはり教育の現場で考えていかなきゃならない部分かなというふうに思っています。

それとあと、いじめ問題なのですけれども、子どもたちの感性によって様々なケースがあって非常に難しい問題があると。ただ、基本的に言えることは、子どもたちに人を思いやる気持ちを育てていくことが大事だと。そのためには、家庭でのしつけ、それから家庭内が明るくあること、それから地域の皆さんによる見守り、そして学校における適切な指導が大事だというふうに思いますので、家庭・地域・学校がもっともっと連携し

た取り組みをしていただくような施策を考えていく必要があると思います。

それから、社会教育の分野なのですけれども、三つの高齢者大学をはじめ、多くの文化団体、スポーツ団体がありまして、その活動は自主的であり、大きな成果も収めていると思っております。

社会教育は、市民が健康で暮らしやすい生活をしていくためにも、各種団体、サークルだけの話でなくて、市民全体にこれを広げていかなきゃならないと。そのためには、各種団体がまず子どもたちにも学校と連携して文化活動やスポーツ活動の楽しさを教えていくような方策を取っていくことも必要でないかなというふうに思っております。

何か項目ごとじゃなくて、私の思いを勝手に述べさせていただきます。

以上でございます。

○高谷市長 ありがとうございます。

○村上教育委員 教育長と思いは被っているところもあるのですけれども、私なりに教育委員としての意見を考えてきたのですけれども、私は平成24年10月に保護者の立場として、高谷市長より教育委員を拝命いただきましたが、教育委員として3年は過ぎましたけれども、保護者の立場として教育ということを考えてときに、やはり子どもたちが健康で楽しく学校に通えるということがやはり子どもたちにとって一番なのかなと思います。

それで将来、困らない学力や知識というものもしっかりと身につけた社会人に成長してもらいたいと思うのが親としての願いだと思っております。

そのためには、学校だけではなく、家庭や地域での教育が絶対に必要なことだと思っております。

子どもたちが、近年、大きな社会問題になっているいじめ問題につきましても、子どもたちが学校に入る前の幼少期における家庭のしつけや環境が大きな、地域における見守り等が大きな要素を占めると思えることから、家庭内の健全な生活を心がけることが必

要だと思っております。

いま、この近年、一人っ子の多い近年ですが、兄弟げんかとか、人と競い合ったりすることがなく、けんかもせず良い子で過ごす子も多いのではないかと思いますけれども、けんかをしなさいということではないのですけれども、子どもたちは、けんかを通じて、子どもたちはルールを学び心身ともに大きく成長して、社会性を見につけていくのではないかと思いますので、それをきちんと大人が見守ってあげる必要があると思います。

さらに、幼稚園、保育園から小学校、小学校から中学校へ進むときに、学習の環境が大きく変化することによって、子どもたちの不安を緩和するために、幼稚園、保育園、小学校、中学校の子どもたちや先生方が交流し、連携して同じ教育目標を持つことが重要だと思っております。

私が、保護者枠での教育委員としてのこういったことを意見として述べさせていただきます。

○高谷市長 ありがとうございます。

永田教育長の方から何点かありましたけれども、先生方の研修というか、そういうことももう少し必要なんじゃないかという話。

○永田教育長 これからもっともっと必要になってくるかなという思いです。

○高谷市長 それが予算的なものであれば十分検討させてもらいたいと思います。

いまのところ、ほかのところの良いところは、悪いところは見習うのではなくて、良いところがあったら、良いところの例を研究して、ここの町でこういうことをやっていますよというのを調べてみるのも大事なのではないのでしょうかね。

○永田教育長 はい。

○吉元教育委員長 この間、何か言われたのでないか。

教育委員、今度、学校にちゃんと見に行けよと言われなかったか。

○永田教育長 言われました。

○吉元教育委員長 言われましたね。3年計

画の中だったら、普通その中に入るのではないの。

○高谷市長 教育委員が学校を見に行けと。

○吉元教育委員長 今まで会議だけでなく、現地視察をまとまって行くのではなくて、地域だったら手分けして、1年1回とか2回とか、現場へ行って先生方と。

○伊藤教育委員 それは議会で。

○永田教育長 これは道教委の関係です。

○伊藤教育委員 この間の福島の。

○吉元教育委員長 3年計画の中では何かの部類に入るのかなと、具体的施策で。

○高谷市長 あとは今、教育長も村上委員さんも子どもたちに一生懸命勉強していくためには、楽しい環境づくりだとか、それからいじめをなくするという観点からも家庭の問題もあるし、大人社会の問題もあるし、こういうことをきちんとして、それぞれが連携していけばそういう社会に、理想の社会に近付くことができるのではないかみたいな趣旨がありましたけれども、そのとおりでと思います。

この前、追分交番の設置要望に行きましたら、方面本部の地域課長さんが、これは交番を作るという観点からするとあまりいいニュースではなかったのですが、つまり交番を作るためには犯罪がいっぱいあったほうがいいわけですよ。作りやすいのです。

で、先制攻撃されまして、北斗市は10年前といまを比べると犯罪件数が非常に少なくなっていると。それは、その警察が言うには、北斗市は地域の人たちが一生懸命見守り活動をやってくれているということが非常に大きいのではないかと。しかも行政と一緒にやってきているということが犯罪の減少に結びついているということを言ってもらって非常にうれしかったことがあったのですけれどもね。

そういったことをいわゆる家庭と地域とそれから学校の連携というか、あるいは警察、行政との連携をしていくことによって、犯罪も減ってくるし、それからおそらくその延長

線上でいじめも減ってくるのではないかなというふうには思うのですけれどもね。

ただ、ちょっと残念なのは、いずれにしても、PTAなり保護者がもう少し積極的に関わって欲しいと思うのだけれども、なかなかその壁を破れないで、どちらかというところ、非協力的な人が多いというふうに思っておりますので、今後それらの人たちをどうやって引っ張り込んでいくかということが、学校、地域、家庭の連携の中で大きな課題ではないかなという認識を私は持っているのですけれども、私の認識が間違っていたら指摘していただきたいと思います。

だから冗談だけれども、だいぶ前に市議員さんが町内会長をやっているときに、交通安全か、地域の見回りか何かで、PTA、保護者の人たちにあなたたちももう少し手伝ってくれと言ったら、子育ては地域みんなで行うものだと言っていたと、そういう返事が返ってきたと、呆れてしまいましたね。

そういうこともありましたので、口をすっぱくしてそういうのをいっておかなきゃいけないかなというふうに思っていました。

後はどうでしょうか。

(「ありません」という声あり)

○高谷市長 ここでこの件は閉じさせていただいて、さっき言ったように現状に対する課題を整理して、その課題を解決する方策を大綱の中で簡潔に、そして、できれば具体的にというふうなことで整理してみてください。

それを教育委員会の情報提供という形で示していただいて、もちろん私にも見せてもらうのですけれども、それを見て最終的な次の教育会議で大綱を決定していくということで行きたいと思うのですけれども、いいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○高谷市長 そういうことで、よろしく願いいたします。

○工藤総務部長 次回以降の日程の関係で、先ほどの地教法の中でも触れましたけれども、12月中、第2回目というのは、現状と

課題とそれに対する施策の整理を踏まえて12月中というのは、2回目は厳しいですか。

○永田教育長 大丈夫でないか。

○工藤総務部長 それでは、予定通り12月中に2回目を開催して、今のお話の中で出たことを踏まえた案が出来るということでよろしいですね。

○高谷市長 スケジュールもいまお話をさせていただきました。

そのほか何かあればお受けしたいと思えますけれども、きょうの教育会議以外のことで何でも構いませんけれども何かございせんか。

○伊藤教育委員 日程なのですけれども、16日に教育委員会があるのだけれども、その後ですか。

○工藤総務部長 後ですね。

○伊藤教育委員 12月は忙しいので、日にちがもし今わかれば。

○工藤総務部長 後で調整させていただきます。16日の後の日程で。

○高谷市長 なるべく早目に日程調整をして、後はよろしいですね。

(「はい」という声あり)

6 閉 会

○高谷市長 どうもありがとうございました。

第1回目の総合教育会議をこれで閉会いたしたいと思います。委員の皆さん、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

(午後 3時09分 閉会)

